

1. 評価結果概要表

作成日 平成20年12月23日

【評価実施概要】

事業所番号	0172901092		
法人名	医療法人社団 直江クリニック		
事業所名	グループホーム ゆうあい		
所在地	北海道旭川市神居9条8丁目1-11 (電話) 0166-60-2005		
評価機関名	タンジェント株式会社		
所在地	北海道旭川市緑が丘東1条3丁目1-6 旭川リサーチセンター内		
訪問調査日	平成20年12月19日	評価確定日	平成20年12月25日

【情報提供票より】(平成20年12月3日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和(平成)14年10月15日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	21 人	常勤 15人, 非常勤 6人, 常勤換算 9人	

(2) 建物概要

建物構造	木造モルタル 造り		
	1 階建ての ~ 1 階部分		

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	26,000 円	その他の経費(月額)	18,000 ~ 22,500 円
敷金	有(円)	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	450 円	昼食 450 円
	夕食	450 円	おやつ 円
	または1日当たり 円		

(4) 利用者の概要(12月3日現在)

利用者人数	18 名	男性 0 名	女性 18 名
要介護1	3 名	要介護2	8 名
要介護3	3 名	要介護4	4 名
要介護5		要支援2	
年齢	平均 81.4 歳	最低 58 歳	最高 92 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人回生会 大西病院・医療法人社団 直江クリニック
---------	-----------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

高砂台に通じる散策路がある閑静な住宅街に開設された母体医療法人が運営するグループホームです。職員の休憩時間、就業時間が遵守されていると共に休憩場所も確保され、職員の「精神的ゆとり」ができケアサービスの質の向上に専念できる取り組みが実践されています。また、職員の資格取得への意欲も高く、段階に応じた研修参加への支援や地区の同業者と地域の人々へ認知症に対する理解や啓発に関するネットワークを作り活動も行われています。家族からの苦情や不安な点について言い表せる機会を設け、家族の気持ちになって納得いくまでコミュニケーションをとりながらサービスを提供する体制が整っていると共に運営に反映されています。

【重点項目への取組状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 前回評価では、地域の人達への認知症に対する理解や啓発について改善点が見出されていましたが、地域の同業者、包括支援センターと協働して、研修会や勉強会を企画するなど認知症に理解を深める活動が実践されています。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 管理者・職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、具体的な改善活動に取り組まれています。また、自己評価は全ての職員が参加して新たな気付きの機会として利用されていると共に外部評価の結果は、運営推進会議に報告され改善の機会として取り組まれています。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 運営推進会議は、ほぼ2ヶ月毎に開催され、主な議題については 運営推進会議の報告について グループホームゆうあいの紹介について 町内会行事参加について グループホームゆうあいからのお願い 町内会からの意見・要望について
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 玄関入り口を入って分かりやすい場所に「ご意見箱」を設置して、家族や来訪者が意見を表せる機会を設けています。また、苦情受付担当者を明確にして、家族からの苦情や意見があった場合には、家族の気持ちになって本人が納得するまで説明に努めコミュニケーションを大事にした取り組みを実践し、運営に反映されています。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 近隣への散歩で地域の人達との交流や買い物、実習生やボランティアの受け入れ等の日常生活を通じて認知症に対する理解や広報に取り組んでいます。また、町内会に加入して、「夏祭り」参加や「踊り」などへの行事参加で地元の人々との交流・連携に取り組んでいます。

2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	利用者が地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	休憩室への掲示や職員会議等での話し合いで理念を共有し、その実践に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	近隣への散歩で地域の人達との交流や買い物、実習生やボランティアの受け入れ等の日常生活を通じて認知症に対する理解や広報に取り組んでいる。また、町内会に加入して、「夏祭り」参加や「踊り」などへの行事参加で地元の人々との交流・連携に取り組んでいる。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者・職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、具体的な改善活動に取り組まれている。また、自己評価は全ての職員が参加して新たな気付きの機会として利用されていると共に外部評価の結果は、運営推進会議に報告され改善の機会として取り組まれている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、ほぼ2ヶ月毎に開催されている。委員は、利用者、家族、町内会役員3名、他施設の介護支援専門員、民生委員、法人事務長及び管理者・職員で構成され具体的に取組んでいる。	○	今後は、2ヶ月毎に定期的に運営推進会議が開催され、認知症についてさらなる啓発と理解につながる取り組みを期待します。
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会を作り、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	旭川市、上川支庁、保健所などの研修会に積極的に参加し、市・道との連携を図り、サービスの質の向上に取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	定期的に「生活のご様子」を発行して、利用者の日常の暮らしぶりやホーム行事参加の様子などを伝えたり、金銭管理についても毎月報告されている。また、状態変化時には、適時 電話連絡等行われている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関入り口を入れて分かりやすい場所に「ご意見箱」を設置して、家族や来訪者が意見を表せる機会を設けている。また、家族からの苦情や意見があった場合には、家族の気持ちになって本人が納得するまで説明に努めた取り組みを実践し、運営に反映されている。	○	特筆すべき点として、苦情や事故など報告書としてまとめられ、再発防止策がとられていると共に職員間で共有される取り組みが実践されている。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者、管理者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、職員の離職や異動などで利用者に影響を与えないように取り組んでいる。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の資格取得を奨励して、支援している。また、旭川市、上川支庁やグループホーム協議会などの研修参加を積極的に行い、段階に応じた育成に取り組んでいる。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワーク作りや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	神居・江丹別地区のグループホーム及び地域包括支援センターとネットワーク作りをしている。また、地域の人達に認知症について広報する取り組みや研修会開催など企画されている。		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、入居前には、利用者・家族の見学などで不安を解消する取り組みや、場の雰囲気に馴染めるよう相談しながら工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、利用者と一緒にテレビを観たり、話し合ったり、食事の準備や後片付け、漬物漬けなどをしながら本人から学んだり、支えあう関係を築いている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○ 思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いや暮らし方の希望を大事にして、近隣への散歩や買い物、紅葉見物など外出や縫い物、漬物漬けなどの趣味への支援が行われている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○ チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、介護支援専門員の適切な監理のもとに、利用者、家族の希望や医師からの助言・情報や職員からの意見を取り入れ具体的な介護計画となっている。		
16	37	○ 現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護支援専門員の適切な監理のもとに、介護計画書に記載している個別の期間を目安に評価を行い、計画的に見直しが行われている。また、利用者・家族の要望や利用者の状態変化に応じて期間終了前であっても都度、現状に即した介護計画の見直しが行われている。	○	特筆すべき点として、ケアサービスの時間を多く確保できるように記録が簡素化されている。
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○ 事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、通院の支援や近隣への散歩や買い物、趣味への支援など柔軟に行っている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○ かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族等の希望を大切にし、母体医療法人やかかりつけ主治医との連携で気軽に相談できる医師・歯科医師が確保されている。また、常勤の看護師の在籍で状態変化などについても適切な医療が受けられるよう支援されている。		
19	47	○ 重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合や終末期のあり方について、利用者・家族とも段階的に相談し合いながら検討するよう職員間で共有されている。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○ プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	一人ひとりの誇りやプライバシーを尊重した言葉かけ、支援が行われている。また、個人情報の扱いについても、法に対応した取り組みが行われている。		
21	52	○ 日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	センター方式で過去の生活歴や本人の思いが把握され職員間で共有されている。また、一人ひとりのペースを大切にし、散歩や買い物、食事の準備や後片付け、食器洗いなど支援している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期 待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、職員と利用者が本人の希望や力量に応じて一緒に楽しく食事の準備や後片付けをしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴日は決めずに本人の希望に応じて支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴や力を活かしながら食事の準備や後片付け、食器洗いや洗濯物たたみ、寿司などの外食、散歩や買い物、ドライブなど気晴らしの支援も行われている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日常的な散歩や買い物、紅葉見物や外食など戸外に出かけられるように支援されている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。また、状態変化に応じて家族、本人と話し合い対応している。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけしている	緊急時に全ての職員が速やかに対応ができるように火災避難訓練が年2回実施され、資格を持った防火管理者も配置されている。	○	今後は、緊急時の避難場所の確保も検討されることを期待します。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士の指導のもと、栄養バランスや摂取カロリーも把握され、具体的な水分・食事摂取量が記録されている。また、食事制限にも対応されている。		
2.その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者にとって気になる臭いや音の大きさ、光の強さは感じられない。ホーム内は全体的に広く、清潔感が漂い、天窓から採光が差し込み明るい。また、職員の休憩室や乾燥室、クローゼットが確保されていたり、敷地内には、焼肉など楽しめるように東屋が造られている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、自宅で使用していた寝具や使い慣れた家具、装飾品や仏壇、冷蔵庫やテレビ、収納箱、家族の写真、日用雑貨などが持ち込まれ安心して過ごせる場となっている。		

 は、重点項目。

WAMNETに公開する際には、本様式のほか、事業所から提出された自己評価票（様式1）を添付すること。